

# (仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画

## — 概要版 —

本計画は、3市（小平市、東大和市、武蔵村山市）及び組合（小平・村山・大和衛生組合）が整備する容リプラ（その他プラスチック製容器包装）及びペットボトルの処理を行う(仮称)3市共同資源物処理施設の概要を定めたものです。

施設の「整備方針」は次のとおりです。

### ○「安全、安心かつ安定的に処理が可能な施設」

- ・最新のごみ処理技術を導入します。また、事故や故障が少なく、維持管理が容易で長期間の耐用性に優れる設備を導入します。
- ・運転監視と日常点検につとめ、計画的かつ効率的な維持・補修（予防保全の強化）により、高い安定性及び信頼性を有する施設とします。

### ○「充実した環境保全対策により、周辺環境に影響を与えない施設」

- ・振動・騒音、臭気・揮発性有機化合物（VOC）対策の充実を図り、周辺環境に影響を与えない施設とします。
- ・信頼性の高い公害対策設備の導入や、適切な運転管理により、環境保全に取り組む施設とします。

### ○「景観等に配慮した地域との調和の図れる施設」

- ・施設内の緑化や、建物のデザインに配慮することにより、周辺環境と調和した清潔な施設とします。

### ○「経済性に優れた施設」

- ・廃棄物の減量とリサイクルを前提とした適切な処理方式とするとともに、省エネルギー機器を採用し効率的な運転に努めることで、経済性に優れた施設とします。

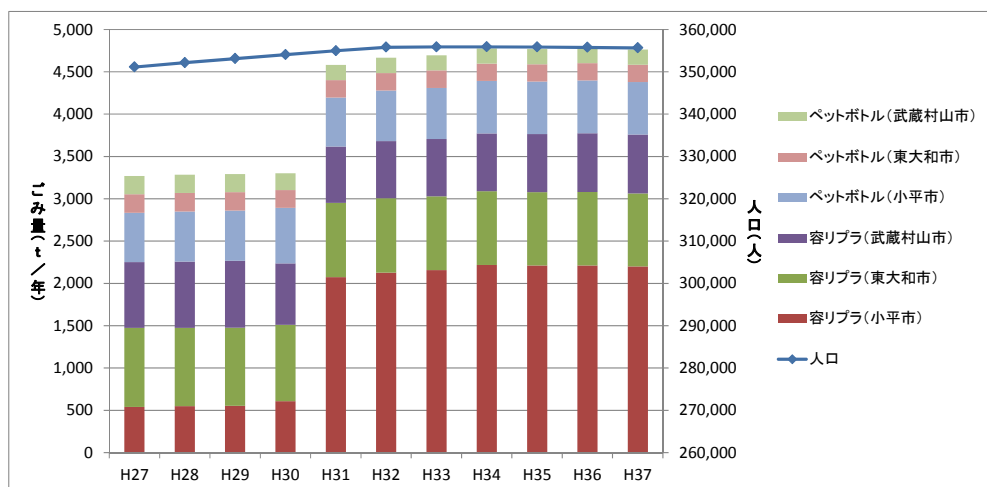
施設は、平成31年度の稼働を目指すものとします。

稼働予定年度

平成31年度

## 【計画処理量と施設規模】

3市の人口は平成34年度まで増加しますが、容リプラ等は分別排出の向上に伴い、平成35年度まで増加傾向が続く見込みとなっています。



(仮称) 3市共同資源物処理施設の規模は、処理量が最も多くなる平成35年度の年間計画処理量に基づき、算定しました。

品目	計画処理量	施設規模
容リプラ	3,776 t/年	17.0 t/日
ペットボトル	1,005 t/年	6.0 t/日
合計	4,781 t/年	23.0 t/日

※施設規模＝(計画処理量×計画月最大変動係数)／年間稼働日数

## 【分別基準の統一】

施設の処理対象となる容リプラ等の現在の分け方・出し方は、各市の取扱いに差異があります。分け方・出し方(ごみ質)により処理フローや設備要件が異なるため、施設の供用開始に合わせて統一します。

種別		現在			共同資源化後
		小平市	東大和市	武蔵村山市	3市
容リプラ	排出容器	袋	袋	袋	袋
	他品目との混合排出	なし	なし	ペットボトル混合	なし
	硬いもの	容リプラ	容リプラ	容リプラ	容リプラ
	軟らかいもの	可燃ごみ			
ペットボトル	排出容器	袋	袋	袋	袋
	他品目との混合排出	なし	なし	容リプラ混合	なし
	本体	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
	ラベル		容リプラ	容リプラ	容リプラ
	キャップ	容リプラ			

## 【施設用地の概要】

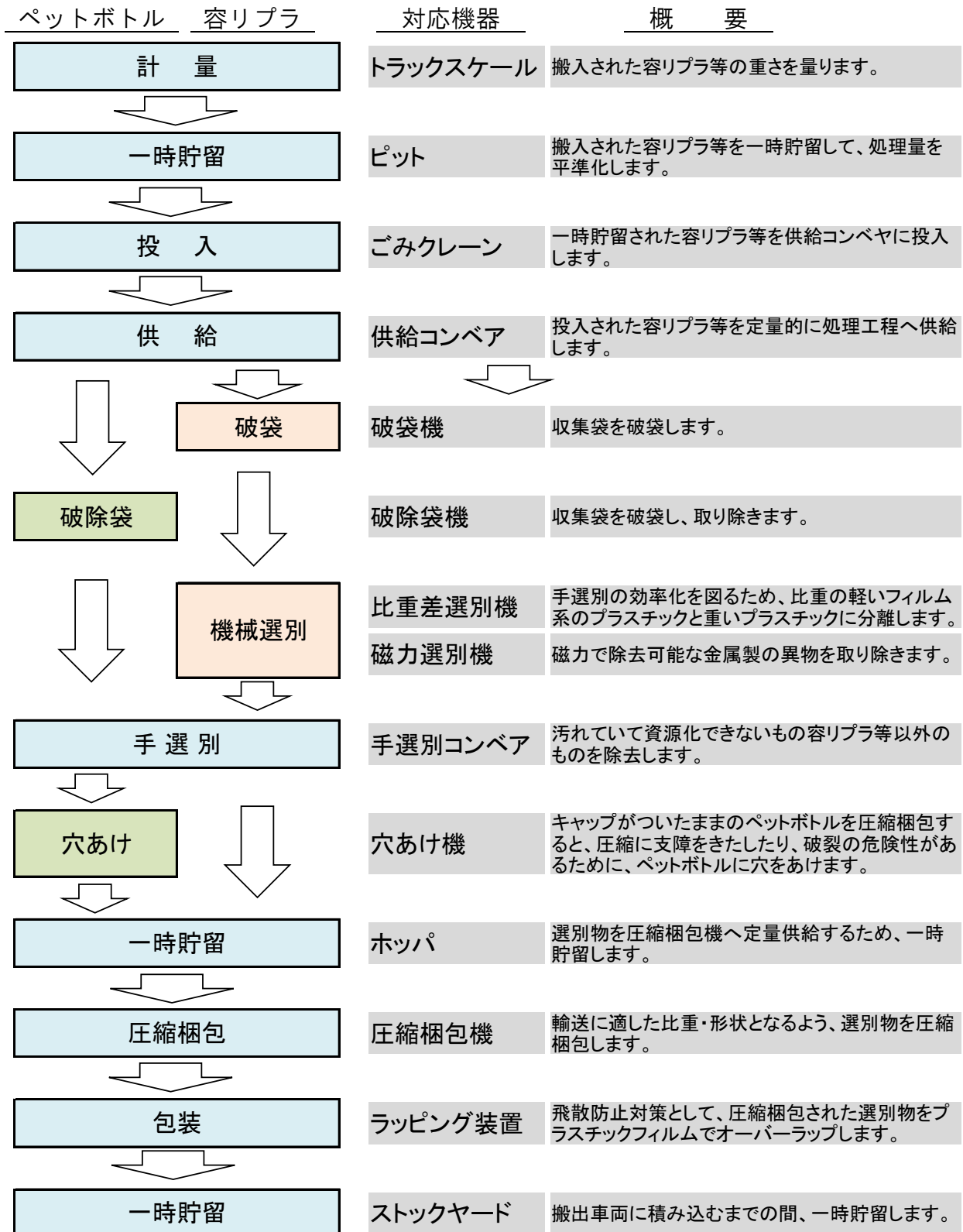
施設は、東大和市暫定リサイクル施設の用地内に、既存施設を撤去して建設する予定です。



住 所	東京都東大和市桜が丘2丁目122番地の2
都市計画区域の内外の別	都市計画区域内
防火地域	準防火地域
面 積	4,311.64 m <sup>2</sup>
用途地域	工業地域
指定容積率	200%
指定建ぺい率	60%

## 【処理方法】

容リプラ、ペットボトルとも、製品品質を確保するため、選別は人力（手選別）で行います。ただし、容リプラはペットボトルに比べて不適物の混入が多いため、機械選別を併用します。

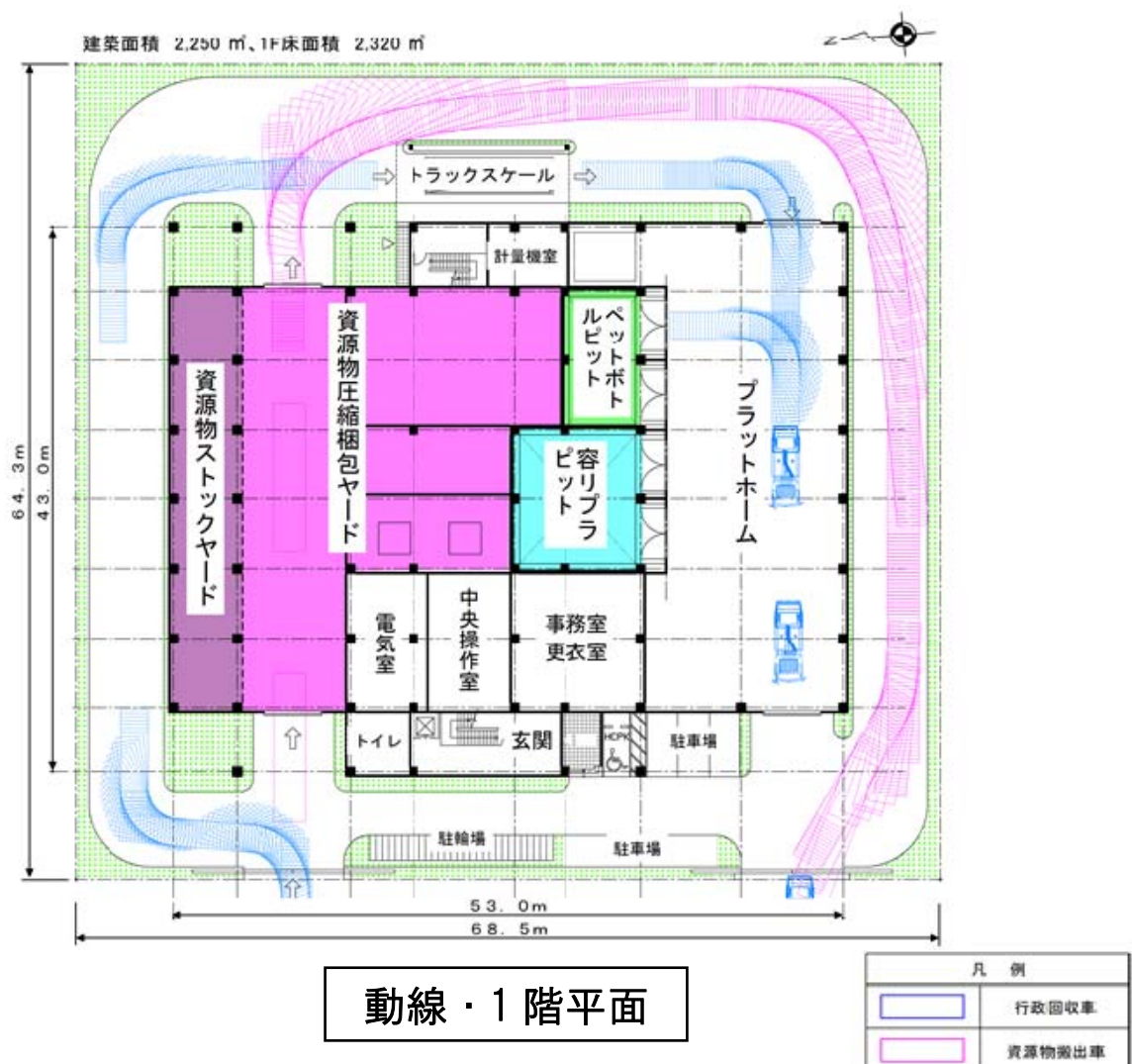
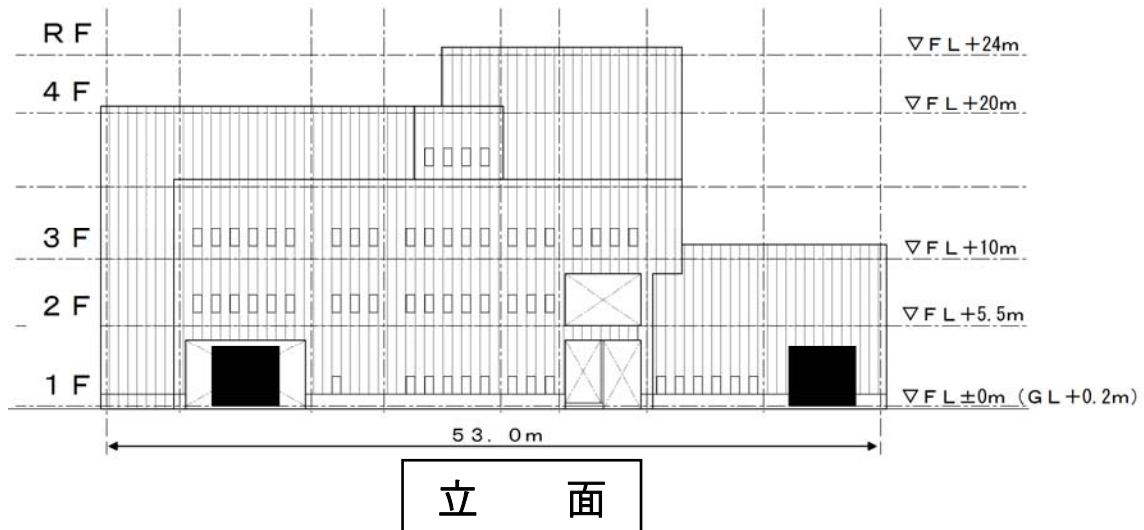


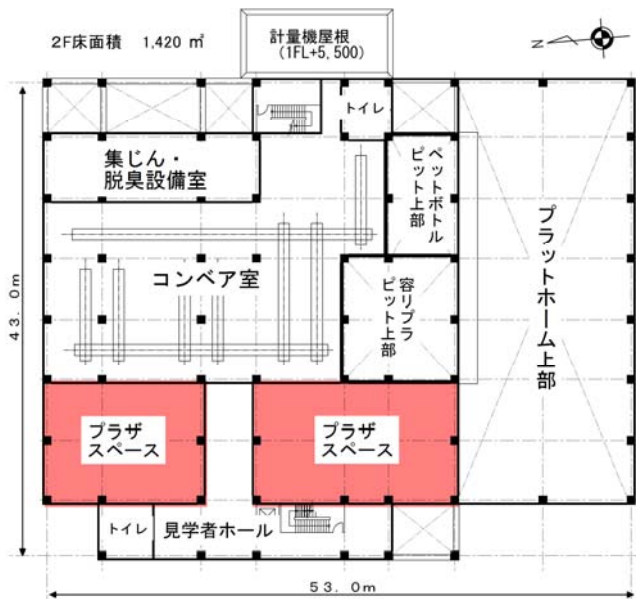


## 【配置計画案】

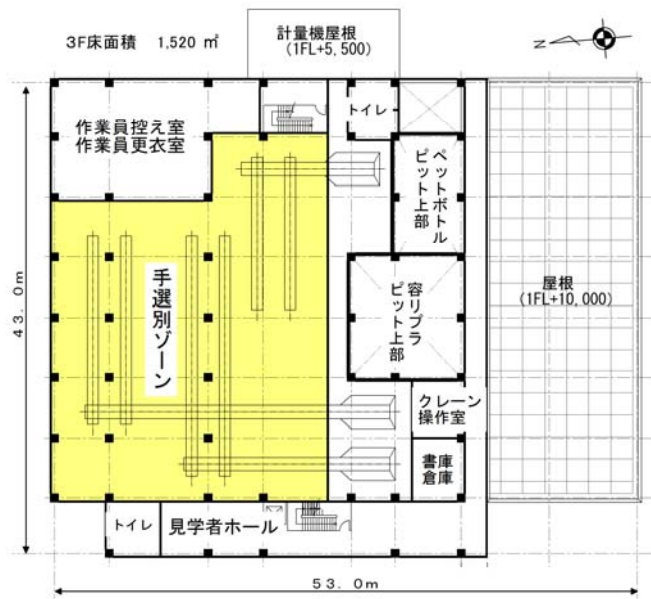
施設の配置は下図を予定しています。

ただし、最終的な施設配置・動線は、プラントメーカーの提案によって変わる可能性があります。施設の高さについては、必要な機能を確保し可能な範囲で低くすることをプラントメーカーへの提案条件とします。





2階平面



3階平面

## 【プラザ機能案】

施設における環境学習機能等のプラザ機能については、以下に示す機能を考えます。

<p>研修室・展示室</p>	<p>見学者への説明や各種講座・教室等多目的に活用できる研修室・展示室を設置し、市民が積極的に利用し、リサイクルに関する意識啓発ができる機能を備え、循環社会の形成に向けた情報発信基地となるよう整備します。</p>
<p>自由スペース</p>	<p>通路や空間スペースを活用し、掲示板や啓発用パネル等のほか、修理した家具等を展示する啓発展示スペースを設けます。また、見学者ホールを確保するとともに、廊下壁面等を工夫することによって、歩きながら見ることのできる展示や魅力ある空間を作り出す資料展示スペースとして活用します。</p> <p>その他、屋外及び資料展示スペースに太陽光パネルによる発電状況をモニターにより提示し、啓発活動に努めます。</p>
<p>その他</p>	<p>太陽光発電等の自然エネルギーを導入し、屋外及びホール等にモニターや説明パネルを設置します。</p> <p>また自然災害時の対応として、施設周辺地域のために、以下の地域防災機能を備えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人命救助用防災資機材等の備蓄場所</li> <li>②救援物資等の配布場所</li> <li>③生活情報の提供場所</li> </ul>

## 【公害防止条件】

### 1 騒音・振動

施設の操業に伴う騒音・振動は、関係法令等における規制基準を順守するだけでなく、施設が稼働する時間帯（昼間）は、より厳しい水準を確保するものとします。

対象	区分	昼間	朝・夕	夜間
		8時～20時	朝：6時～8時 夕：20時～23時	23時～6時
騒音	規制基準値※	65 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下
	要求水準値	55 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下
振動	規制基準値※	60 dB 以下	55 dB 以下	55 dB 以下
	要求水準値	55 dB 以下	55 dB 以下	55 dB 以下

※特別養護老人ホームの敷地の周囲、おおむね 50m の区域内に当たるため、「老人福祉法」の規定により、5dB を減じた規制基準値を適用している。

### 2 臭気

施設の操業に伴う悪臭は、関係法令等における規制基準を順守するだけでなく、敷地境界線においては、より厳しい水準を確保するものとします。

区分	敷地境界線	排水
規制基準値	臭気指数 13	臭気指数 29
要求水準値	臭気指数 10	臭気指数 29

### 3 粉じん

ごみの受入れや破袋、圧縮梱包等で粉じんが発生することも考えられるため、粉じんが発生しやすい場所については、集じん器を設置し、粉じんを除去した後に建屋外に排気します。

### 4 揮発性有機化合物（VOC）

施設は、VOCの排出基準を定める法令上の対象施設となっていませんが、選別後の容リプラ等を圧縮する工程で発生する微量のVOCについては、建屋外に排出する空気を建屋内の設備で処理するとともに、濃度管理を行うものとします。

施設計画	建屋内で発生する臭気やVOCは、建屋内の気密性を保つとともに、建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くし、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止します。 また、環境への排気濃度を低減するため、吸着方式（活性炭等）と酸化分解方式（光触媒等）を効果的に組み合わせた除去設備を設置します。
管理方法	総揮発性有機化合物（TVOC）について、定期的に環境大気及び建屋内空気の排出口で濃度測定を行い、その結果を公表します。

## 【運営計画】

施設の整備は「公設民営（長期包括的運営委託）方式」を基本として事業を進めます。

## 【財源計画】

施設を整備するための財源は、環境省の循環型社会形成推進交付金を利用します。交付率は1／3ですが、その他に一般廃棄物処理事業債も利用します。

[単位：千円]

分類	交付対象	交付対象外	合計	備考
工事価格	1,653,480	225,720	1,879,200	
交付金	551,160	—	551,160	交付率：1/3
起債	992,000	137,700	1,129,700	充当率：交付対象 90% 交付対象外 75%
一般財源	110,320	88,020	198,340	

## 【事業スケジュール】

項目		年月	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
施設稼働							→
調査・計画業務関連	1. 施設実施計画		■				
	2. 生活環境影響調査・都市計画決定		■				
	3. 各種調査(測量・地質・地歴・土壌等)		■				
	4. 工事発注準備		■				
	5. 長期包括的運営事業適用可能性調査・発注支援業務				■		
建設工事	6. 施設建設工事入札事務・契約			■			
	7. 設計期間			■			
	8. 既設解体工事				■		
	9. 新施設建設工事				■		

※ 今後の状況により、変更される場合があります。

(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画：平成28年(2016年)2月発行

編集・発行：小平・村山・大和衛生組合

〒187-0033 小平市中島町2番1号

電話番号：(042)341-4345

ファクシミリ：(042)343-5374

電子メール：info@kmy-eiseikumiai.jp